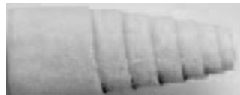


歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材（70907000）

タフコーン

＊【形状・構造及び原理等】

- 成分：アルミナ、和紙
- 形状：円錐状で以下の種類及び寸法を有する。



- 種類、寸法

①ミニ・タイプ

種類	長さ(mm)	直径(mm)
イエロー（荒目）	16	8
レッド（中目）		7
グリーン（細目）		6

②テーパー・タイプ

種類	長さ(mm)	直径(mm)
ブラック（極荒）	20	9
イエロー（荒目）		8
レッド（中目）		

＊4)最大回転数 8,000rpm

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる。

【使用方法等】

専用マンドレルに装着した後、歯科用駆動装置及びハンドピースに装着し、回転させてソフトタッチで断続的に被研磨物に押し付けて研磨する

【使用上の注意】

- 使用上の注意

- ①マンドレルにはペーパーコーン用マンドレルを使用すること。
- ②本材を装着したマンドレルをハンドピース（タービン）等の器具に取り付ける際は、メーカーの指示に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- ③使用前に予備回転を行い振れがないことを確認すること。
- ④指定の回転数（8,000rpm）を超えて使用しないこと。
- ⑤本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑥無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
- ⑦損傷、変形（キズ、曲がり、汚染、バリ、割れ）等のあるものは使用しないこと。
- ⑧本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
- ⑨本材は長時間連続での使用により熱を帯びることがあるので、断続的に使用すること。

- 2)重要な基本的注意

- ①本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
- ②本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合には、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- ・ 湿気を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp

製造業者：メディカル技研株式会社